

定例研究会要旨

日時：平成 23（2011）年 5 月 18 日 17:40～19:40

会場：東京外国語大学 語学研究所

題目：「私のオーストラリア先住民語研究－言語・文化・教育の視点から－」

発表者：栞田 清（東京外国語大学世界言語社会教育センター特任講師/言語政策・英語教育学・オーストラリア先住民語）

はじめに

本発表ではまず、研究の背景として個人履歴と言語文化教育研究の関係についてお話させて頂いた。「言語文化教育研究」とは、「(社会) 言語学」と「文化人類学」、そして「(外国語) 教育学」に関わる自分の研究領域を示している。

次に、調査地であるオーストラリア及びその北部準州（ノーザン・テリトリー）と、オーストラリア先住民の概略を紹介した。

本論では以下の 3 つの研究内容、すなわち、(1)「言語政策」と(2)「外国語 [英語] 教育」、そして(3)「オーストラリア先住民語」を順次紹介させて頂いた。

(1) 言語政策

言語政策の分野では、オーストラリア北部準州における先住民 Yolŋu への二言語教育について報告した。Yolŋu とは先住民保護地域であるアーネムランドの北東部に暮らす 30～50 程度の部族連合体の総称である。Yolŋu とは本来「人間・集団」という意味である。

まず、18 世紀から現在に至るまでのオーストラリアの言語教育政策の変遷を主として、北部準州内北東アーネムランドに暮らす先住民民族 Yolŋu の視点から概観し、二言語教育導入とその「廃止」の背景を説明した。

結論として、先住民側からの評価が高かった先住民語と英語の二言語教育廃止の理由は、保守党ハワード政権に代表される「反先住民民族・反難民受け入れ・反多文化福祉・排外的ナショナリズム」（塩原 2005）を背景とした「多文化一言語主義」の具現化の例であるとした。

(2) 外国語 [英語] 教育

外国語 [英語] 教育に関しては、現在執筆中の博士論文「日本の外国語教育政策に見る言語文化教育観」の中心的な議論を一部紹介した。学習指導要領では「外国語」という教科であるにもかかわらず、事実上「英語」一辺倒であるのも問題ではあるが、公教育における英語教育自体がエリートを選別の装置となりうる点を特に重要視していることを申し述べた。たとえば、江崎玲於奈・教育改革国民会議座長の言葉「ある種の能力の備わって

いない者が、いくらやってもねえ。いずれは就学時に遺伝子検査を行い、それぞれの子供の遺伝子情報に見合った教育をしていく形になっていきますよ」(齊藤貴男『機会不平等』文藝春秋 2000, p.12) や、三浦朱門・元教育課程審議会会長の言葉「限りなく出来ない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです。…それが“ゆとり教育”の本当の目的。エリート教育とは言いにくい時代だから、回りくどく言っただけの話だ」(同上書, pp.40-41) をふまえた上で、文科省の「<英語が使える日本人>の育成のための行動計画」(文科省 2003) の政策文言を検討していくと、英語エリート養成のための言語教育政策ではないかと結論せざるを得ないことを指摘した。

(3) オーストラリア先住民語

まず Yolŋu 諸語の書記法と 31 の音素について簡単に説明し、豪州チャールズ・ダーウィン大学が作成した音声教材を視聴してもらった。次に、文法に関して、格関係が接尾辞によって示されること、したがって語順はかなりの程度自由であることなどを説明した。また、欲しがられている、知られている対象物(英語で言えば want, know の目的語)には特定の接尾辞を付加するが、この対象物を表す名詞を修飾する形容詞にも同じ接尾辞が付加される。そのため、形容詞と被修飾語の名詞が分離しても意味に変化はないことも申し添えた。最後に、人称代名詞に単数、複数に加えて双数があること、さらに、話者と聞き手を包括する代名詞と、話者と第三者は含めるが、聞き手は除外する代名詞があることを説明した。

おわりに

今回、改めて自分の研究を振り返る機会を頂き、「二足の草鞋」どころか「三足の草鞋」の状態に陥っていることを思い知る結果となり、まさに汗顔の至りである。自らの能力も顧みずは無謀の極みではあるが、それでもこれらの「三足」に通底する「少数弱者への共感」を糧に、少しずつでも研究を進めて行きたいと考えている。今回このような発表(と反省)の機会を下さった語学研究所所員の諸先生方に心より感謝する次第である。